

## 新居浜工業高等専門学校公印規則

昭和 52 年 2 月 1 日規則第 16 号

(趣旨)

第 1 条 新居浜工業高等専門学校(以下「本校」という。)において使用する公印については、この規則の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この規則において「公印」とは、本校において業務上作成された文書に使用する印章で、その印影を押すことにより当該文書が真正なものであることを認証することを目的とするものをいう。

(公印の作成等)

第 3 条 公印の作成、改刻及び廃止を行おうとするときは、公印伺(様式第 1 号)により、校長の決裁を得なければならない。

(公印の種類及び公印管理者等)

第 4 条 本校における公印の種類、名称、寸法、公印管理者及び公印管守責任者は、別表に定めるとおりとする。

2 公印管守責任者に事故あるときは、公印管理者の指名する者がその職務を代行する。

(公印の管理者等)

第 5 条 公印管理者は、公印の適正なる管理を行わなければならない。

2 公印管理者は、様式第 2 号による公印簿を備え、これに本校において使用する公印を押印し、その印影を保存しなければならない。

3 公印管守責任者は、公印が適切に使用されるよう公印を管守し、また、公印が使用されないときは、それを確実な保管施設に格納し、厳重に保管しなければならない。

(公印の使用簿等)

第 6 条 公印は、決裁を得た起案文書に基づくものでなければ、押印してはならない。

2 公印管守責任者は、公印の押印の請求を受けたとき、押印しようとする文書と決裁を得た起案文書とを照合したうえで、自ら押印し、又は公印の押印を請求した者に押印させるものとする。ただし、公印の押印を請求した者に押印させる場合は、公印管守責任者が、その押印に立ち会わなければならない。

3 公印請求・使用簿(様式第 3 号)は、公印管守責任者が保管するものとする。

(公印の印影の印刷)

第 7 条 一定の字句からなる公文書で多数印刷するものにあつては、公印管理者が、特に支障がないと認めた場合に限り、その公印の印影を当該文書と同時に印刷して、公印の押印にかえることができる。

附 則

1 この規則は、昭和 52 年 2 月 1 日から施行する。

- 2 この規則の施行の際現に使用されている公印と異なるものについては、これを改刻するまでの間は、そのまま使用することができる。

附 則

この改正規則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 2 年 2 月 1 日から施行し、平成元年 1 月 8 日から適用する。
- 2 この規則施行の際、現にあるこの規則による改正前の様式による用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則

- 1 この改正規則は、平成 6 年 12 月 20 日から施行し、平成 5 年 10 月 1 日から適用する。
- 2 この規則施行の際現に存するこの規則による改正前の様式による用紙は、当分の間、これを取りつくり使用することができる。

附 則

この規則は、平成 16 年 6 月 22 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

様式第 1 号

公 印 伺

平成 年 月 日

下記により、公印を 作成 改刻 してよろしいか伺います。  
廃止

記

公 印 の 名 称		
寸 法	ミリメートル平方	
印 材		
印 影	( 現 行 )	( 作 成 ・ 改 刻 案 )
使用開始年月日	年	月 日
使用廃止年月日	年	月 日
理 由 等		

## 公 印 簿

( 印 影 )	
公 印 の 名 称	
寸 法	ミリメートル平方
印 材	
作成・改刻年月日	年 月 日
使用開始年月日	年 月 日
使用廃止年月日	年 月 日
備 考	

- 1 用紙は、A 4 版とし、公印 1 個に月 1 枚とする。
- 2 印影は、強靱な和紙に押印したものを貼り付けること。



## 規則別紙第1

種類	名 称	寸 法	公印管理者	公印管守 責 任 者	備 考
学校印	新居浜工業高等専門学校之印	30ミリメートル平方	総務課長	総務企画係長	一般文書用
	新居浜工業高等専門学校印	60ミリメートル平方	総務課長	総務企画係長	卒業証書用
職名印	新居浜工業高等専門学校長之印	30ミリメートル平方	総務課長	総務企画係長	
	新居浜工業高等専門学校長印	20ミリメートル平方	総務課長	教務係長	学割・学生証用
	新居浜工業高等専門学校長之印	15ミリメートル平方	総務課長	総務企画係長	諸手当承認用
	新居浜工業高等専門学校事務部長印	30ミリメートル平方	総務課長	総務企画係長	
	新居浜工業高等専門学校総務課印	26ミリメートル平方	総務課長	総務企画係長	
	新居浜工業高等専門学校総務課長印	23ミリメートル平方	総務課長	総務企画係長	
	新居浜工業高等専門学校庶務課長印	22ミリメートル平方	総務課長	総務企画係長	
	新居浜工業高等専門学校会計課長印	23ミリメートル平方	総務課長	財務企画係長	
	新居浜工業高等専門学校学生課長印	20ミリメートル平方	総務課長	教務係長	
	新居浜工業高等専門学校教務主事印	20ミリメートル平方	総務課長	教務係長	
	新居浜工業高等専門学校学生主事印	20ミリメートル平方	総務課長	教務係長	
	新居浜工業高等専門学校寮務主事印	20ミリメートル平方	総務課長	教務係長	
	新居浜工業高等専門学校JABEEプログラム責任者印	24ミリメートル平方	総務課長	教務係長	JABEE認定修了証用